
猪名川町里山再生基本構想 及び実行プログラム（概要）



猪 名 川 町

はじめに

本町は、阪神地域に位置する立地条件から大規模ニュータウンの開発など都市近郊型のまちとして、人口増加と成長を続けてきました。一方で町域の8割が山林であるように、豊かな自然環境が残るまち並みは、四季の移ろいを感じることのできる「住む人」にとっても、「訪れる人」にとってもふるさとのまちを感じることができます。

こうした恵まれた自然環境は、本町が誇れる町の財産の一つです。

中でも人々の暮らしに密接に関わっていた山林は生活に欠かせない資源として、薪炭の採取、肥料としての柴や落葉、木材の採取など暮らしの一部として活用され、日々人の手が入ることで昼間は燦々と太陽の光が入り、山中は明るく、生物多様性にも富んだ山林であり、見た目にも優れた景観でした。

近年では、ライフスタイルの変化によって、以前のように山から資源を搬出するようなことが無くなってきています。その結果として、山の価値は低下し、人々が山から遠ざかることとなりました。人々の手が入ることのなくなった山林は、自然林となり、場所によっては倒木や枯木などで荒廃林となっています。

本町では、こうした現状を鑑み、豊かな自然環境を「共有の財産」としてとらえ、放置された山林から、管理が行き届いた景観にも優れた山林、いわゆる里山として維持し、後世に残していこうとするものです。

本町の山林の多くは民有林となっており、その管理は個人が行うこととなりますが、長年放置されてきた山林を里山として再生、維持していくことは多くの労力を要することになります。本町では、こうした山林を個人の財産から地域の財産、ひいては町の財産であると考え、個人での管理が困難となっている山林においては、共有の財産として管理し、活用していくためのしくみを構築することで豊かな自然環境を、町の誇れる資源として活用していくことをめざしています。

本基本構想は、国の森林・林業基本計画との整合を図りつつ、町内農林業集落での座談会や住民アンケートでの意見等を踏まえてまとめたもので、山林所有者だけでなく、町の財産である里山の機能回復に関わる全ての人に対して、町での支援等を示すことで、本町の誇れる豊かな自然環境を皆さんとともに守り、生かしていこうとするものです。

平成 23 年 8 月

猪名川町長 福田 長治

里山再生を推進する基本的な考え方

1 主旨

里山は、人間社会の変化に応じて様々に変化しており、変化は現在も続いています。

里山は、エネルギー源として薪炭の採取、肥料としての柴や落葉、草、木材の採取など地域の人々に様々な形で利用されることで、その姿を維持しています。このため、地域住民による山林の利用が低下すれば、里山はその場所の土壌や気候などの環境に応じて、自然林へと変化していくこととなります。

本町の里山も同様に生活様式の変化に伴い、その利用は低下し自然林に近い状態となっています。今後も山林から人々が離れていくことが予想されることから、多くの人に山の現状を理解していただき、山に関心を持っていただくことで里山を維持・再生する活動へと結び付けていきます。また、そういったしくみづくりが必要となります。

本基本構想では、*森林機能に対する理解を深め、里山の再生、活用について基本的な考え方を示すものです。

※森林機能とは・・・

水源涵養機能、山地災害防止機能、土壌保全機能、快適環境保全機能、保健・レクリエーション機能、生物多様性保全機能、地球環境保全機能、木材等生産機能

2 目指すべき将来像

およそ半世紀で変化した里山を再生するため、山林所有者のみならず、広く地域住民が憩える空間としての活用を通じて、多様な人々の参画と協働が進み、豊かな森林の資源が有効活用され、美しい景観と自然環境が保全される森林整備を推進し、本町における里山再生を図ります。



本町では、平成22年度を基準として（平成22年度末での実績を「0」とする。）10年後の町内素材活用率について対平成22年度比10%増を目標とします。

なお、具体的な数値目標については、後述する実行プログラムを実施する際に設定することとし、ここでは総括的な目標として実施する全ての事業での目標数値の平均が10%増とするものです。

〔国では目指すべき姿として、10年後の国内木材自給率を50%以上にすることを目標にかかげています。〕

3 現状

(1) 里山の現状

大野アルプスランド（大野山）、朽原めぐみの森、内馬場の森（雨森山）は、誰でも入山できる開かれた山として整備されています。大野山には、猪名川天文台（アストロピア）やキャンプ場など森林以外の集客施設が整備されており、毎年、多くの観光客で賑わっています。朽原めぐみの森、内馬場の森も間伐等の森林整備が進んでおり昆虫採集や森林浴など自然と触れ合うことができる貴重なスポットとして人気があり、近年では健康志向の高まりによりハイキングに多くの人々が訪れています。

また、平成14年度から平成21年度に学校里山林を整備し、町内全ての小学校区に里山が整備されました。学校里山林は、子どもたちが自然に直接触れ合える環境教育・環境学習の場のみならず、地域の里山林としての活用も期待されます。

(2) 活動団体

森林施業では、猪名川町森林組合が間伐や植林、作業道の管理などを行っています。生活様式の変化や安価な輸入木材の増加による木材価格の低迷などから森林の価値が低下するなか、森林組合では新たな森林活用の一つとして薪オーナー制度を取り入れるなど、新たな森林活用の方法も模索しながら活動を行っています。

近年では住民による森林ボランティア活動も広がっており、猪名川町森林ボランティア「猪名川町里山倶楽部」（以下、「里山倶楽部」という）が、朽原めぐみの森、内馬場の森の2箇所郷土の里山を荒廃から守ろうと不要樹木・枯れ木の伐採、下草刈り、遊歩道の整備などの保全活動を行っています。各イベントにも積極的に参加することで子どもたちをはじめ、地域住民に里山の魅力を伝える活動も行っています。

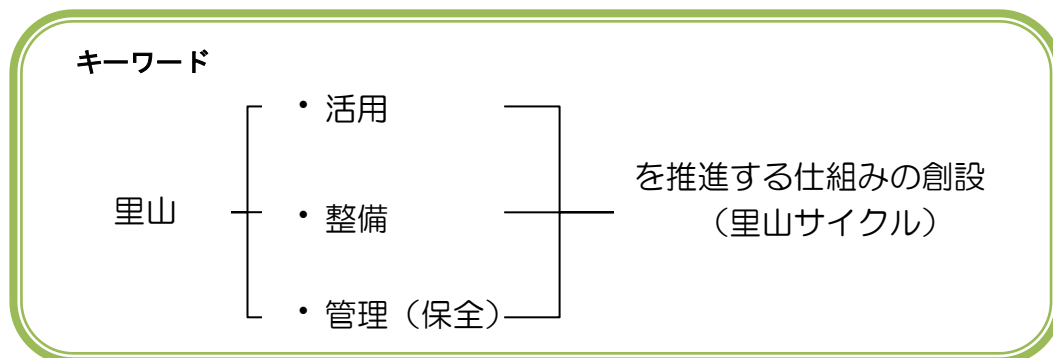


その他、松茸山再生事業や、島地区における野生動物緩衝帯整備事業など、事業整備後の管理をボランティアで実施しています。

【住民ボランティア団体】

団体名	活動地	活動の概要
里山倶楽部	朽原めぐみの森 内馬場の森	町内2箇所の里山にて、倒木や枯木の処理、散策道の補修
松茸山再生事業	広根奥山	松茸山再生事業で整備したひょうご元気松の管理

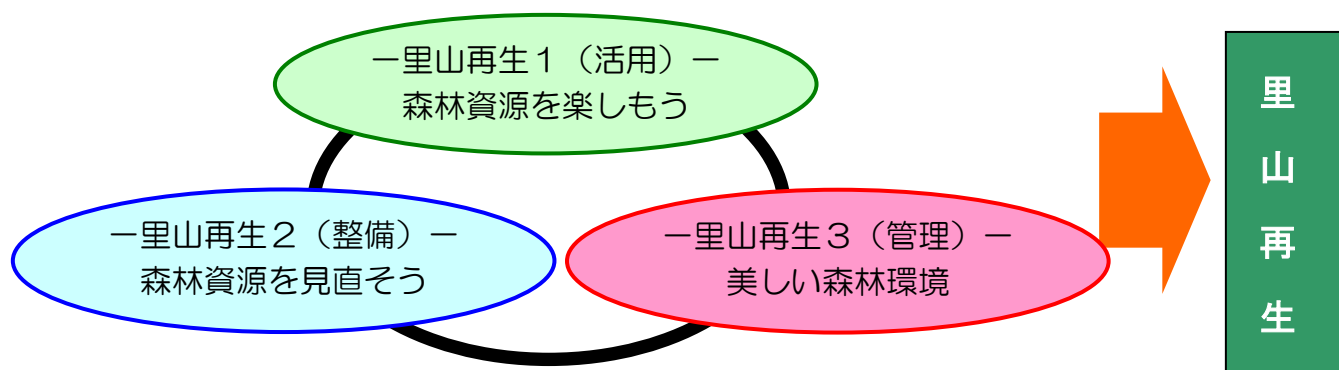
4 里山再生の方針



里山再生のキーワードとして、「活用」、「整備」、「管理 (保全)」とします。

- 活用・・・里山再生を進めることで、山林を有効活用することが可能となります。間伐など整備途中で発生する素材の活用、管理に携わるボランティア団体など人材の活用 (育成) などが考えられます。
- 整備・・・実際に里山として管理していくうえで必要となる行政の支援などが考えられます。
- 管理 (保全)・・・将来にわたって引き続き整備後の環境を維持することにより、本来の森林機能を有した豊かな自然環境が保たれることとなります。

《里山再生のイメージ》



里山再生の手法として、3つの再生方針を基本として取り組みます。

各再生方針は、山を楽しみ、山の恵みを有効活用し、環境に配慮した取り組みを行うもので、それらが関連を持った取り組みとなることで、里山再生を推進するものです。

－里山再生1（活用）－ 森林資源を楽しもう

恵まれた自然環境は、地域に憩いと潤いをもたらしてくれますが、多くの森林は、森林所有者の高齢化などによる担い手不足により放置されたままとなっています。

適度な間伐など、人の手をいれることで森に光が入り、明るく健康的な森林となります。こうした森林は、多くの人にとって身近な里山であり、多様な担い手の育成につながるものです。

- ①多様な主体による里山づくり活動の促進
 - ・森林所有者、地域住民、企業等の連携強化
 - ・民間活力の導入（国内クレジット制度、企業の森等）
- ②里山環境教育等の充実
 - ・体験活動、指導者育成、樹木の利用を学ぶ活動
 - ・観光・レクリエーション機能の増進に向けたハイキングロードやトレッキングロード、里山体験の森の整備

－里山再生2（整備）－ 森林資源を見直そう

生活様式の変化にあわせて、森林資源の価値は低下しています。そのため、人々の暮らしから山が遠い存在となり、荒廃林の増加となっています。

間伐材を有効活用し、また伐採木の利活用の方法を見直すことで森林資源に価値を高めていくことが可能となります。山が人の暮らしに近い存在となり、人の手が山に入ることによって里山の再生につながるものです。

- ①山林所有者自らの適切な施業の確保と林道の整備
- ②松くい虫、ナラ枯れ被害等の病虫害防止対策の実施
- ③野生動物被害防止対策の推進
- ④伐採木や木材利用の提示
 - ・伐採木の利活用の促進
 - ・住宅・土木用資材への利用促進
 - ・木質バイオマスの利用

－里山再生3（管理）－ 美しい森林環境

森林資源を活用することでCO₂の排出を抑制します。

また、枯死した木が多い山、風倒木が多く見られる森林は防災機能の低下のほかに、景観上からも問題が多いと言えます。そのため景観の向上に努めることも里山の回復につながるものです。

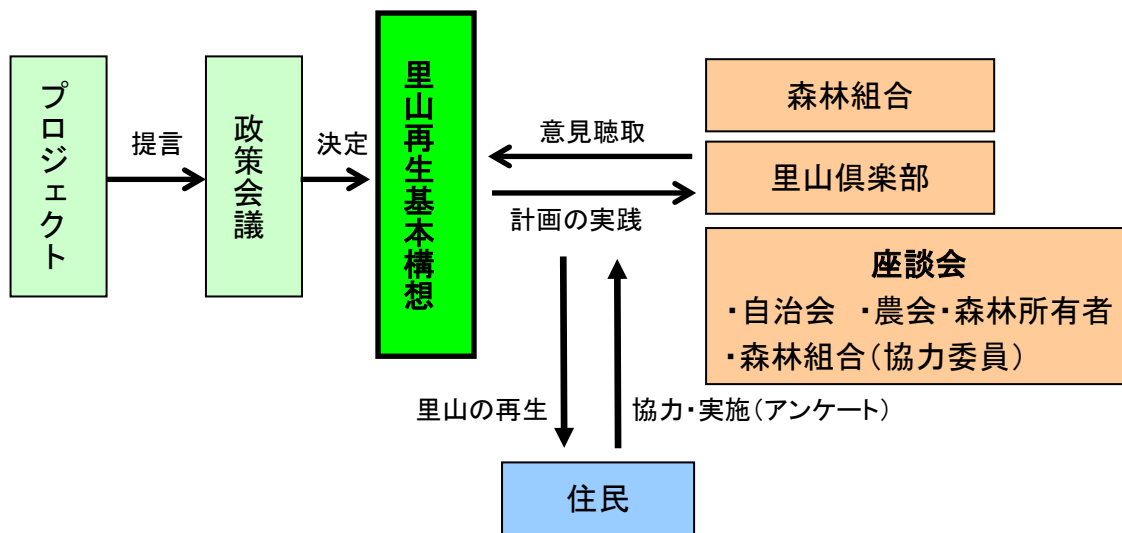
- ①生物多様性の保全と多様な里山への誘導
- ②花粉症発生源対策
- ③地球温暖化防止対策及び適応策の推進
- ④景観向上による良好な環境整備のPR

5 基本構想策定・推進体制について

〈基本構想策定段階〉

本基本構想は、平成22年度に設置された里山・清流プロジェクトチームでの検討を反映させることで庁内における横断的な検証を行い、政策会議で決定しています。

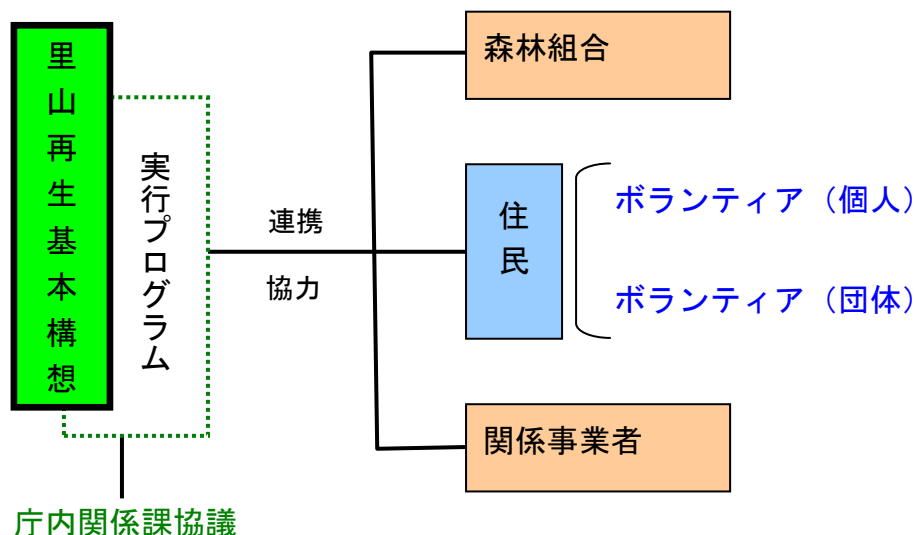
また、実施に向けては、住民や森林組合、里山倶楽部などの意見を聞くことで多方面からの検討を行いました。



本基本構想では、森林機能に対する理解を深め、里山林の再生、活用について基本的な考え方を示すものです。次頁からは、本基本構想により実施を進めていくプログラムについて概要を示しています。

〈基本構想推進体制〉

本基本構想の着実な進展を図るため、個々の事業について実現に向けての詳細な検討を進め、住民や森林組合、里山倶楽部との連携・協力のもと、それぞれの立場からプログラムの実行を行うものです。



【里山再生基本構想実行プログラム概要】

方針	項目	事業名
森林資源を 楽しもう (活用)	①多様な主体による里 山づくり活動の促進	里山オーナー制度
		企業・団体の森林整備
	②里山環境教育等の充 実	里山活動地の確保事業
		大規模森林寄付地の活用事業
森林資源を 見直そう (整備)	①山林所有者自らの適 切な施業の確保と林道 の整備	森林施業や林道整備の促進
		山林境界の確定に向けた後方支援
	②松くい虫、ナラ枯れ 被害等の病虫害防止対 策の実施	病虫害によるマツ・ナラ等の被害拡大 をはかる伐倒対策事業
		耐虫性のあるマツの植林の推進
		景観向上を図る桜、もみじの植林によ る観光スポットの創出
	③野生動物被害防止対 策の推進	鳥獣害被害対策緩衝帯(バッファゾ ン)の整備
		竹資源循環利用事業助成事業
	③伐採木や木材利用の 提示	しいたけ原木伐採奨励助成事業
		ペレット製造機導入、整備
		薪・ペレットストーブ設置助成事業
		薪製造、販売事業の後方支援
		住宅、土木用資材への利用啓発
		木質系バイオマスの実施検討
美しい森林 環境 (管理)	①生物多様性の保全と 多様な里山への誘導	様々な生育段階や樹種から構成される モザイク状の森林環境の創出
		適正な日常管理の実施による生物多様 性の保全の促進
	②花粉症発生源対策	スギ・ヒノキなど花粉発生樹種の適正 な管理の促進
		住宅、土木用資材への利用啓発(再掲)
	③地球温暖化防止対策 及び適応策の推進	二酸化炭素の吸収量の確保、木材及び 木質バイオマスの利用による二酸化炭 素の排出削減の促進
		国内排出削減量認証制度(国内クレジ ット制度)の活用による企業等とのパ ートナーとして、技術・財源の確保
		鳥獣害被害対策緩衝帯(バッファゾ ン)の整備(再掲)
	④景観向上による良好 な環境整備のPR	鳥獣害被害対策緩衝帯(バッファゾ ン)の整備(再掲)
		竹資源循環利用事業助成事業(再掲)